

申1号 台風24号の影響に伴う輸送障害に関する緊急申し入れを行う!

会社は、9月30日から10月1日未明にかけての台風24号上陸に伴い、首都圏全域の在来線において初めて計画運休を実施しました。点検や復旧作業などの影響により始発から多くの線区で運休や大幅な遅延等が発生しました。組合員からは「発車順序がわからない」「運用変更等の連絡が遅い」「もっと運休や折り返し運転の判断をするべき」「乗務員の手配が遅い」など、対応の不備に対する不満の声が多く出されています。

本部は、組合員からの声を集約し10月10日に会社に申し入れを提出しました。今後、団体交渉を通じて異常時にもしっかりと対応できる体制を確立し、安全、健康、ゆとり、働きがいを担保していきます。

申し入れ項目

1. 首都圏の在来線において、計画運休の判断に至った根拠について明らかにすること。
2. 初めて実施した計画運休の成果と課題について明らかにすること。
3. 支社管内各線区における10月1日の運転計画の判断について明らかにすること。
4. 10月1日の輸送混乱が長時間に亘って発生した原因について明らかにすること。
5. 10月1日の高崎線及び上野東京ラインにおける高崎～大宮間の折り返し運転本数及び運休本数の実績について明らかにすること。
6. 10月1日の車両運用において、本庄駅までの15両延長運転及び大宮駅入換と大宮操車場の折り返し運転などを行う判断に至らなかった理由について明らかにすること。
7. 朝昼時間帯の特急列車の運用において、運休の判断に至らなかった理由について明らかにすること。
8. 乗務員操配を理由として列車運行に影響を及ぼした各線区における本数と原因について明らかにすること。
9. 長時間乗務又は休憩時間に相当する時間の確保が困難な場合におけるの問題意識、且つ「安全第一」に対する考え方について明らかにすること。
10. 列車遅延等により食事時間や睡眠時間を確保できなかった場合の対応について明らかにすること。
11. 輸送混乱が長時間見込まれる場合において、支社総体としての応援態勢の考え方について明らかにすること。
12. 各系統において計画運休実施時における対応フローを作成すること。
13. 計画運休実施後については、各線区において試運転列車をあらかじめ計画すること。
14. 計画運休実施後における試運転列車については、不測の事態を想定したうえで、安定性の確保に向けて設備系統社員を乗務させること。また、初列車の設定については余裕をもって計画すること。
15. 10月1日の運用課題に踏まえ、輸送混乱が長時間見込まれる場合においては、特急列車や高崎線から両毛線に直通する列車等の運休及び区間運休を早期に判断すること。
16. 八高線における輸送混乱が長時間見込まれる場合においては、ツーマンでの運用を基本とすること。
17. 10月1日の乗務員操配の課題に踏まえ、輸送混乱等に対応し得る要員を確保すること。
18. 乗務員操配において代替乗務員の手配が困難な場合、且つ長時間乗務があらかじめ想定される場合については、運休等を早期に判断すること。
19. 長時間乗務が想定される場合の食事時間の確保、及び大幅な遅延等が発生した場合の睡眠時間の確保に向けて、その都度、適切な対応を行うこと。
20. 輸送混乱等の影響により、駅間において複数の列車が長時間に亘って混在する場合については、踏切での安全対策を講じること。
21. 高崎輸送指令・ATOS指令間及び指令・各現場間における連携を強化すること。また、関係箇所への迅速且つ正確な情報共有の徹底に向けて対策を図ること。
22. 輸送混乱が長時間見込まれる場合においては、支社や地区指導センターによる各線区拠点駅での応援態勢を強化すること。